

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

受験番号

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題 1 から 20 の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7 条 1 項から 3 項の規定により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題 2（欠格事由）

1 年以上の懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 1 年を経過しない者であるときには、貨物自動車運送事業法第 3 条の許可を受けることができない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 3（変更登録）

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から 30 日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。（道路運送車両法）

（ ）

問題 4（事業者等の責務）

事業者は、単に労働安全衛生法で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するように努めなければならない。（労働安全衛生法）

（ ）

問題 5（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、貨物自動車運送事業法の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 6（書面の交付等）

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容を定めなくてもよい。（下請代金支払遅延等防止法）

（ ）

問題 7（横断等の禁止）

車両は、歩行者又は他の車両等の正常な交通を妨害するおそれがあるときは、道路外の施設若しくは場所に入出するための左折若しくは右折をし、横断し、転回し、又は後退してはならない。また、車両は、道路標識等により横断、転回又は後退が禁止されている道路の部分においては、当該禁止された行為をしてはならない。

（道路交通法）

（ ）

問題 8 (事業の休止及び廃止の届出)

一般貨物自動車運送事業の休止又は廃止の届出をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した事業の休止(廃止)届出書を提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
  - 二 休止又は廃止の予定日
  - 三 休止の届出の場合にあっては、休止の予定期間
  - 四 休止又は廃止を必要とした理由
- (貨物自動車運送事業法施行規則)

( )

問題 9 (整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の整備及び自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量 8 トン以上の自動車その他国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

(道路運送車両法)

( )

問題 10 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者が、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いを行っている場合、国土交通大臣は、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 11 (運送に関する命令)

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がいない場合又は著しく不足する場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送条件を指定せず、運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

(道路運送法)

( )

#### 問題 1 2 (役員兼任の制限)

会社の役員又は従業員(継続して会社の業務に従事する者であって、役員以外の者をいう。)は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

( )

#### 問題 1 3 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後 30 日以内に、運賃料金設定(変更)届出書を、所轄運輸支局長(特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であって、届出に係る運行系統が 2 以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が 100 キロメートル以上である場合にあっては国土交通大臣)に、提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

#### 問題 1 4 (解雇の予告)

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも 30 日前にその予告をしなければならない。30 日前に予告をしない使用者は、30 日以上平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合のみこの限りでない。(労働基準法)

( )

#### 問題 1 5 (定義)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

( )

問題 16 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、遅滞なく、当該運転者に係る運転者台帳に運転者の氏名、生年月日及び住所を記載し、これを3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 17 (交通事故の場合の措置)

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。(道路交通法)

( )

問題 18 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営む者は、いかなる場合であっても、有償で旅客の運送をしてはならない。(道路運送法)

( )

問題 19 (事業の適確な遂行)

一般貨物自動車運送事業者は、健康保険法(大正11年法律第70号)等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の納付その他の事業の適正な運営に関する事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 20 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。明示された労働条件が事実と相違する場合においては、労働者は30日前に労働契約を解除することができる。

(労働基準法)

( )

Ⅱ. 次の問題 2 1 から 2 6 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 1 (乗務員)

貨物自動車運送事業者の乗務員が、事業用自動車の乗務について、遵守しなければならない事項として、以下のア～エのうち誤っているものを 1 つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに当該自動車に対し適切な防護措置をとること。
- イ. 過積載をした事業用自動車に乗務しないこと
- ウ. 事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載し、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じること。
- エ. 酒気を帯びて乗務しないこと。

( )

問題 2 2 (駐車を禁止する場所)

以下のア～エのうち、車両の駐車が禁止されている場所として正しいものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(道路交通法)

- ア. 貨物の積卸しのため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から 5 メートル以内の部分
- イ. 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から 10 メートル以内の部分
- ウ. 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から 5 メートル以内の部分
- エ. 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は火災報知機から 5 メートル以内の部分

( )

問題 2 3 (届出)

一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない場合として、以下のア～ウについて、正しいものには○を、誤っているものには×を ( ) 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

ア. 役員、従業員又は運転手に変更があった場合

( )

イ. 氏名、名称又は住所に変更があった場合

( )

ウ. 資本金又は決算期に変更があった場合

( )

問題 2 4 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

以下の条文は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間の基準の一部抜粋であるが、文中のA～Cにあてはまる数字の組み合わせとして正しいものを、以下のア～エの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ・ 1日についての拘束時間は、( A ) 時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、( B ) 時間とすること。
- ・ 勤務終了後、継続 ( C ) 時間以上の休息期間を与えること。

ア. A : 13 B : 15 C : 9

イ. A : 13 B : 16 C : 9

ウ. A : 13 B : 16 C : 8

エ. A : 13 B : 18 C : 8

( )

問題 25 (親事業者の遵守事項)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、次に掲げる行為(役務提供委託をした場合にあっては、第1号及び第4号を除く。)をしてはならない。

以下のア～エのうち、してはならない行為として、正しいものを( )内に記入しなさい。(下請代金支払遅延等防止法)

- (ア) 下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、下請代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと。
- (イ) 下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、下請代金の額を減ずること。
- (ウ) 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価と同等の下請代金の額を不当に定めること。
- (エ) 正当な理由がないのに、下請事業者の給付を受領した後、下請事業者にその給付に係る物を引き取らせること。

( )

問題 26 (定義)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車に転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない(貨物自動車運送事業法第24条)。

以下のア～ウについて、届け出なければならない事故として、正しいものには○を、誤っているものには×を( )内に記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ア. 10台以上の自動車の衝突により、5人以上の負傷者を生じたもの  
( )
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下し、後続車に接触したもの  
( )
- ウ. 天候不良により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの  
( )



## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

受験番号

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題 1 から 20 の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7 条 1 項から 3 項の規定により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7 条第 4 項）

（ ○ ）

問題 2（欠格事由）

1 年以上の懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 1 年 を経過しない者であるときには、貨物自動車運送事業法第 3 条の許可を受けることができない。

（貨物自動車運送事業法第 5 条）（正）5 年

（ × ）

問題 3（変更登録）

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から 30 日 以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。（道路運送車両法第 12 条）（正）15 日

（ × ）

問題 4（事業者等の責務）

事業者は、単に労働安全衛生法で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するように努めなければならない。

（労働安全衛生法第 3 条）

（正）しななければならない

（ × ）

問題 5（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、貨物自動車運送事業法の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。（貨物自動車運送事業法第 60 条第 4 項）

（ ○ ）

問題 6（書面の交付等）

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容を定めなくてもよい。（下請代金支払遅延等防止法第 3 条）

（正）当該事項の内容が定められた後直ちに、当該事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。

（ × ）

問題 7（横断等の禁止）

車両は、歩行者又は他の車両等の正常な交通を妨害するおそれがあるときは、道路外の施設若しくは場所に入出するための左折若しくは右折をし、横断し、転回し、又は後退してはならない。また、車両は、道路標識等により横断、転回又は後退が禁止されている道路の部分においては、当該禁止された行為をしてはならない。（道路交通法第 25 条の 2）

（ ○ ）

問題 8 (事業の休止及び廃止の届出)

一般貨物自動車運送事業の休止又は廃止の届出をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した事業の休止(廃止)届出書を提出しなければならない。

一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

二 休止又は廃止の予定日

三 休止の届出の場合にあっては、休止の予定期間

四 休止又は廃止を必要とした理由

(貨物自動車運送事業法施行規則第20条)

(正) 休止又は廃止の日

( × )

問題 9 (整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の整備及び自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量8トン以上の自動車その他国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法50条)

(正) 自動車の点検及び整備(並びに)

( × )

問題 10 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者が、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いを行っている場合、国土交通大臣は、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(貨物自動車運送事業法第25条)

( ○ )

問題 11 (運送に関する命令)

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がいない場合又は著しく不足する場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送条件を指定せず、運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。(道路運送法第84条)

(正) 運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して

( × )

問題 1 2 (役員兼任の制限)

会社の役員又は従業員(継続して会社の業務に従事する者であって、役員以外の者をいう。)は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 1 3 条)

( ○ )

問題 1 3 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後 3 0 日以内に、運賃料金設定(変更)届出書を、所轄運輸支局長(特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であって、届出に係る運行系統が 2 以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が 1 0 0 キロメートル以上である場合にあっては国土交通大臣)に、提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第 2 条の 2)

(正) 所轄地方運輸局長

( × )

問題 1 4 (解雇の予告)

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも 3 0 日前にその予告をしなければならない。3 0 日前に予告をしない使用者は、3 0 日以上平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合のみこの限りでない。(労働基準法第 2 0 条) (正) 又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合には

( × )

問題 1 5 (定義)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 2 条)

(正) 排除、支配

( × )

問題 16 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、遅滞なく、当該運転者に係る運転者台帳に運転者の氏名、生年月日及び住所を記載し、これを3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5)

(正) 直ちに、運転手でなくなった年月日及び理由

( × )

問題 17 (交通事故の場合の措置)

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。(道路交通法第72条第1項)

( ○ )

問題 18 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営業者は、いかなる場合であっても、有償で旅客の運送をしてはならない。(道路運送法第83条)

(正) いかなる場合ではなく、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であって国土交通大臣の許可を受けたときは、この限りではない。

( × )

問題 19 (事業の適確な遂行)

一般貨物自動車運送事業者は、健康保険法(大正11年法律第70号)等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の納付その他の事業の適正な運営に関する事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。(貨物自動車運送事業法第24条の4)

( ○ )

問題 20 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。明示された労働条件が事実と相違する場合においては、労働者は30日前に労働契約を解除することができる。(労働基準法第15条) (正) 即時

( × )

Ⅱ. 次の問題 2 1 から 2 6 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 1 (乗務員)

貨物自動車運送事業者の乗務員が、事業用自動車の乗務について、遵守しなければならない事項として、以下のア～エのうち誤っているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 5 条及び 1 6 条)

- ア. 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに当該自動車に対し適切な防護措置をとること。
- イ. 過積載をした事業用自動車に乗務しないこと。
- ウ. 事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載し、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講ずること。
- エ. 酒気を帯びて乗務しないこと。 (正) 列車

( ア )

問題 2 2 (駐車を禁止する場所)

以下のア～エのうち、車両の駐車が禁止されている場所として正しいものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(道路交通法第 4 5 条)

- ア. 貨物の積卸しのため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から 5メートル以内の部分
- イ. 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から 10メートル以内の部分
- ウ. 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から 5メートル以内の部分
- エ. 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は火災報知機から 5メートル以内の部分

(正) ア. 3 イ. 5 エ. 消防用防火水槽の吸水口若しくは吸管投入孔

( ウ )

問題 2 3 (届出)

一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない場合として、以下のア～ウについて、正しいものには○を、誤っているものには×を ( ) 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則第 4 4 条)

ア. 役員、従業員又は運転手に変更があった場合 (正) 又は社員 ( × )

イ. 氏名、名称又は住所に変更があった場合 ( ○ )

ウ. 資本金又は決算期に変更があった場合 (正) 下線の記載はない ( × )

問題 2 4 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

以下の条文は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間の基準の一部抜粋であるが、文中の A～C にあてはまる数字の組み合わせとして正しいものを、以下のア～エの中から 1 つ選び、( ) 内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第 4 条第 1 項)

- ・ 1 日についての拘束時間は、( A ) 時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、( B ) 時間とすること。
- ・ 勤務終了後、継続 ( C ) 時間以上の休息期間を与えること。

ア. A : 13 B : 15 C : 9

イ. A : 13 B : 16 C : 9

ウ. A : 13 B : 16 C : 8

エ. A : 13 B : 18 C : 8

( ウ )

問題 2 5 (親事業者の遵守事項)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、次に掲げる行為(役務提供委託をした場合にあっては、第 1 号及び第 4 号を除く。)をしてはならない。

以下のア～エのうち、してはならない行為として、正しいものを ( ) 内に記入しなさい。(下請代金支払遅延等防止法第 4 条)

- (ア) 下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、下請代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと。
- (イ) 下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、下請代金の額を減ずること。
- (ウ) 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価と同等の下請代金の額を不当に定めること。
- (エ) 正当な理由がないのに、下請事業者の給付を受領した後、下請事業者にその給付に係る物を引き取らせること。

(正) ア、下線の文言は不要 ウ、に比し著しく低い エ、下請事業者の責に帰すべき理由がないのに

( イ )

問題 2 6 (定義)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない(貨物自動車運送事業法第 2 4 条)。

以下のア～ウについて、届け出なければならない事故として、正しいものには○を、誤っているものには×を ( ) 内に記入しなさい。(自動車事故報告規則第 2 条)

ア. 10 台以上の自動車の衝突により、5 人以上の負傷者を生じたもの ( ○ )

イ. 自動車に積載されたコンテナが落下し、後続車に接触したもの ( ○ )

ウ. 天候不良により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの (正) 運転者の疾病 ( × )